

福岡県農林水産部水産局 週休2日工事試行要領

1 目的

本要領は、建設現場における労働環境の改善を図るため、福岡県農林水産部水産局が発注する週休2日工事の実施に必要な事項を定める。

2 用語の定義

(1) 週休2日工事

現場閉所による週休2日工事をいう。

(2) 現場閉所による週休2日工事

1) 週休2日

4週8休以上の現場閉所率を達成したと認められる状態をいう。

2) 現場閉所

現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。但し、巡回パトロール、保守点検、コンクリート養生等の現場管理上必要な作業（工程表の進捗が進む作業を除く。）を行う場合を除く。

3) 対象期間

工事着手日から工事完了日までの期間をいう。

ただし、「7) 対象期間外」に該当する期間は含まない。

4) 工事着手日

実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置または測量をいう。）、詳細設計付工事における詳細設計又は工場製作を含む工事における工場製作工のいずれかに着手することをいう。

5) 工事完了日

しゅん工届に記載のしゅん工年月日をいう。

6) 現場閉所率

現場閉所率＝ 対象期間内の現場閉所日数 ÷ 対象期間の日数

7) 対象期間外

- ① 年末年始の期間（12月29日～1月3日の6日間）及び夏季の期間（8月13日～8月17日のうち連続した3日間）
- ② 工場製作のみを実施している期間
- ③ 工事全体を一時中止している期間
- ④ 余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間
- ⑤ 災害その他避けることのできない事由がある場合など

8) 月単位

月単位の4週8休とは、対象期間内の全ての月で現場閉所率が28.5%（8日／28日）の水準の状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休

(28.5%)の水準の状態とみなす。

9) 通期

通期の4週8休とは、対象期間内の現場閉所率が、(8日/28日)の水準の状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

3 対象工事

以下の工事を除く、福岡県農林水産部水産局が発注する全ての工事を対象とする。

- ・応急工事などの災害緊急対策工事（災害の本復旧工事は含まない）
- ・維持工事
- ・その他、週休2日工事に適さないと判断される工事

4 発注方式

現場閉所による月単位の週休2日工事を原則とし、受注者希望型※とする

※受注者希望型：発注者が月単位の週休2日工事の対象として発注し、工事契約後に受注者が月単位の週休2日工事を実施するか否かを判断するもの。(通期の週休2日工事は必須)

5 工事費の積算

事業ごとに、週休2日の各区分に応じた補正係数(別紙1)を各経費等に乗じる。

なお、発注時は原則として月単位の4週8休達成を前提とした積算を行い、達成状況を確認後、月単位の4週8休に満たない場合及び工事着手前に協議が整わなかったもの(受注者が現場閉所による月単位の週休2日の取組を希望しないものを含む)は、請負代金額を減額変更する。

ただし、海上作業を含む工事及び離島工事において、使用船舶の調達や作業時間帯の制限のほか、海象状況の悪化による作業不能期間が生じるなど、集中的な作業を行う必要が生じた場合に限り、当該事由の影響を受けた初日が属する月及びその翌月に代休を設定し、両月の土曜日・日曜日の合計日数以上の閉所を行うことで、月単位の4週8休(28.5%)の水準の状態とみなすことができる。

6 実施方法等

(1) 条件明示等

発注者は月単位の週休2日工事の対象であることを特記仕様書に明示する。

(記載例 別紙2)

(2) 受注者による意思表示

受注者は契約後速やかに、月単位の週休2日工事实施の意向を「工事打合せ簿」(記載例 別紙3)により発注者に報告し(通期の週休2日工事は必須)、実施する場合は、予定する週休2日工事の内訳を記載した休日取得計画・実績表(別紙4)を併せて提出する。なお、週休2日達成を目的とした工期変更は行わない。

(3) 工事看板による標示

受注者は、週休2日工事を実施する場合は次のとおり工事看板に標示し、現場に設置する。

・現場閉所による週休2日工事は「週休2日工事」と標示する。(標示例 別紙5)

(4) 実施報告

受注者は休日取得計画・実績表に、現場作業日と現場閉所日又は休日が分かるように取りまとめ、毎月1回提出する(記載例 別紙4)。

(5) 工期変更時の対応

設計変更等により工期が変更となる場合、受注者は休日取得計画・実績表の内容を変更し提出する。

(6) 監督員等の対応

監督員は週休2日工事の実施にあたり、緊急を要する工事等やむを得ない場合を除き、休日の前日等、休日中の作業が発生するような指示は行わない。

監督員及び工事成績評定で加点を行う職員(課長等)は、提出された休日取得計画・実績表により、週休2日工事の実施状況を確認する。

7 工事成績評定

月単位の4週8休以上を達成した場合、係長及び課長は工事成績評定の「2. 施工状況」の「Ⅱ. 工程管理」について原則a評価とする。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合は、a評価としないことが出来る。

また、月単位の4週8休以上を達成(本要領5のただし書きに該当するものを除く)した場合は、「5. 創意工夫」の【その他】についても2点の加点とし、評定点において最大0.8点の加点を行う。

なお、月単位の週休2日を達成できなかった場合であっても、減点を行わない。

8 その他

(1) 対象工事においてアンケート調査を実施する場合、受注者は調査に協力しなければならない。

(2) この要領に定めのない事項や、すでに公告及び指名通知を行っている工事については、必要に応じて受発注者で協議し定める。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年10月1日から施行する。

漁港漁場関係工事 間接工事費等の補正について

月単位の4週8休以上を達成した工事について次の表の補正を行う。

・補正係数について

	月単位の 4週8休以上
労務費	1.02
機械経費（賃料）	—
共通仮設費（率分）	1.02
現場管理費（率分）	1.03

・市場単価方式の補正係数について

名称	補正係数
底面工	1.01
マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.00
支保工	1.02
足場工	1.01
鉄筋工	1.02
吊鉄筋工	1.02
型枠工	1.02
コンクリート打設（ポンプ車打設）	1.02
コンクリート打設（ポンプ車打設以外）	1.02
止水版工	1.02
上蓋工	1.02
伸縮目地工	1.01
係船柱取付	1.02
防舷材取付	1.02
車止・縁金物取付	1.02
係船柱撤去	1.02
防舷材撤去	1.02

名称	補正係数
車止撤去	1.02
電気防食取付	1.02
防砂目地板取付工（陸上施工）	1.02
防砂目地板取付工（水中施工）	1.02
吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.02
港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.01
ペトロラタム被覆	1.02
現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.02
現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.02
かき落とし工	1.02
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.01
汚濁防止枠設置・撤去	1.01
灯浮標設置・撤去	1.01
汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業あり・水中目視点検）	1.00
汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.02
異形ブロック製作 型枠工	1.02
異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.02
異形ブロック製作 給熱養生	1.01

【入札公告及び入札説明書又は指名通知書 記載例】

本工事は、週休 2 日制を推進するため、月単位の 4 週 8 休以上の達成を前提とした現場閉所による週休 2 日工事（受注者希望型）の試行対象工事である。月単位の 4 週 8 休が達成できなかった場合及び週休 2 日の取組を希望しない場合は、請負代金額を減額変更する。

受注者は、契約後に現場閉所による週休 2 日を実施するか否かを選択し、文書にて申し出るものとする。

なお、詳細は「福岡県農林水産部水産局 週休 2 日工事 試行要領」による。

【特記仕様書 記載例】

第〇〇章 週休 2 日工事の試行について

（週休 2 日工事の試行）

第 1 条 本工事は、週休 2 日制を推進するため、月単位の 4 週 8 休以上の達成を前提とした、労務費、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した現場閉所による週休 2 日工事（受注者希望型）の試行対象工事である。月単位の 4 週 8 休に満たない場合及び週休 2 日の取組を希望しない場合については、当初積算の補正分を全て減じ、工事請負契約書第 2 5 条の規定に基づき請負代金額を減額変更する。

（福岡県農林水産部水産局週休 2 日工事の試行要領）

第 2 条 その他、試行に当たっては、「福岡県農林水産部水産局 週休 2 日工事試行要領」により行う。

《水産工事に用》

監督員	係 員	係 長	技術補佐	課長補佐	参 事	課 長

事業名		地区名	
工 事 打 合 書 (No.)			
起 工 番 号	〇 〇 工 事	令和 年 月 日	
令和〇年度 起工第〇号			
監 督 員	〇〇 〇〇	受 注 者	(株)〇〇〇〇会社 現場代理人 〇〇 〇〇
提 出 事 項		(発議:受注者)	
【実施の場合】			
当社は、今回の現場閉所による週休2日施行工事を4週8日で実施します。			
※休日取得計画・実績表を添付			
1 ページ			
【未実施の場合】			
当社は、今回の現場閉所による週休2日施行工事を実施しません。			
※実施しない理由:〇〇〇〇のため			
処理・回答)			
上記について、承諾します。			
摘 要			

【記入例】休日取得計画・実績表（現場閉所による週休2日工事）

工事名 : ○○○○工事(○○○○工区)
工事着手日 : 令和7年5月8日
工事完了日(予定) : 令和8年1月25日 工事期間 : 263日間

	対象期間	閉所日数	閉所率
計画	254	75	29.5%
実績	254	75	29.5%

満期達成状況(計画)	達成
月単位達成状況(計画)	達成
満期達成状況(実施)	達成
月単位達成状況(実施)	達成

月	2025年5月																							⑥現場閉所率が自動計算されます。										
日	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	土日数	7									
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	対象期間外	0									
対象期間外	①工事名、工事開始日、工事完了日 (予定)を入力します。 ※カレンダーが自動入力されます。																										対象期間							24
																											計画日数							7
計画																											計画率							29.2%
実績																											閉所日数							7
																											現場閉所率 月単位達成							29.2% OK

		2025年6月																															
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	土日数	9
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	対象期間外	0	
対象期間外																																	
計画	休						休	休						休	休							休	休					休	休				
実績	休						休	休						休	休							休	休					休	休				

		2025年7月																																	
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	土日数	8	
曜	日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	土	対象期間外	0
対象期間外																																			
計画																																			
実績																																			

		2025年8月																																				
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	土日数	10				
曜	日	金	土	日									火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	対象期間外	3				
対象期間外					②夏季休暇、年末年始休暇、工事中止をプルダウンリストから選択し、入力します。										火	水	木	金	土														対象期間	28				
													夏休	夏休	夏休																			計画日数	10			
計画			休	休													休	休														休	休	計画率	35.7%			
実績			休	休							休	休					休	休	⑤夏季休暇（3日）、年末年始休暇（6日）は、休んだ場合も現場閉所日にカウントしない。 ※上記日数を超えた休暇は、現場閉所日としてカウント可能。																休	休	現場閉所率	35.7%
																																		月単位達成	OK			

		2025年0月																															
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	土日数	8
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	対象期間外	0
対象期間外																																対象期間	30
																																計画日数	8
計画							休	休							休	休						休	休					休	休			計画率	26.7%
							休	休							休	休						休	休					休	休			閉所日数	8
実績							休	休							休	休						休	休					休	休			現場閉所率	26.7%
							休	休							休	休						休	休					休	休			月単位達成	OK

2025年10月																																		
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	土日数	8	
曜	日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
対象期間外																																	対象期間外	0
計画																																	対象期間	31
																																	計画日数	8
																																	計画率	25.8%
																																	閉所日数	8
実績																																	現場閉所率	25.8%
																																	月単位達成	OK

		2025年11月																															
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	土日数	10
曜	日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	対象期間外	0
対象期間外																																対象期間	30
																																計画日数	10
計画	休	休							休	休						休	休						休	休						休	休	計画率	33.3%
実績	休	休							休	休						休	休						休	休						休	休	閉所日数	10
																																現場閉所率	33.3%
																																月単位達成	OK

		2025年12月																																		
月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	土日数	8		
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
対象期間外																																			対象期間外	3
																																			対象期間	28
計画																																			計画日数	8
																																			計画率	28.6%
実績																																			閉所日数	8
																																			現場閉所率	28.6%
																																			月単位達成	OK

		2026年1月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
--	--	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

参考例

140cm	114cm	
	ご迷惑をおかけします 週休 2 日工事 道路の〇〇を 行っています 令和〇年〇月〇日まで 時間帯 8:00～17:00 道路新設工事 発注者 福岡県〇〇〇〇事務所 〇〇課〇〇係 電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 施工者 〇〇〇〇建設株式会社 現場代理人 〇〇 〇〇 電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (緊急) 電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	

現場閉所による週休 2 日工事 実施項目一覧

時 期	項 目	受 注 者	発 注 者
発注時	積算	—	当初予定価格から月単位の 4 週 8 休以上の補正を計上 【要領5】
	特記仕様書	—	対象工事に記載 【要領6(1)】
契約後	取組の 意思表示	月単位の週休 2 日工事实施の有無を工事打合せ簿により速やかに協議 【要領6(2)】	受理 【要領6(2)】
		休日取得計画・実績表を提出 【要領6(2)】	確認
工事中	準備工	工事看板へ「週休 2 日工事」と表示し掲示 【要領6(3)】	現場確認
	実施報告	月 1 回 休日の取得状況を報告 【要領6(4)】	休日の取得状況の確認 【要領6(6)】
変更時	設計変更	—	月単位の 4 週 8 休未満であった場合は、各経費等の減額補正を行う 【要領5】
完了後	工事成績評 定	—	取組に応じて加点 【要領7】
	アンケート 調査	アンケート調査が実施される場合、アンケートの提出 【要領8(1)】	受理